

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2005-24556(P2005-24556A)

【公開日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2004-190615(P2004-190615)

【国際特許分類】

G 0 1 N 25/72 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 25/72 Y

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月26日(2007.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

E H S の懸念を増大させることなく、正確で、より信頼できる結果を容易に得られるよう¹にするために、少なくともいくつかの部品は赤外線N D E 方法を使用して検査されている。赤外線N D E 方法は、全ての物質が絶えず電磁放射を吸収し、放出するという前提に基づいて動作する。物質内部における帯電粒子の連続運動の結果、電磁放射は放出される。特に、帯電粒子の運動は温度の上昇に伴って増加し、それに対応して、材料からの放射の連続放出も増加する。通常、亀裂及び欠陥は部品の他の領域より多くの放射を吸収し、その結果、亀裂はその欠陥を取り囲んでいる相対的に平坦で、滑らかな表面領域と比較して高い放射率とラジアンスを有する。

【特許文献1】米国特許第4 3 4 5 4 5 7号